

MOI MÊME

「モアメイム」とはフランス語で自分自身の意味です。

第26号
2025年3月



C O N T E N T S

- 男女共同参画週間事業講演会
「ジェンダー知らなきゃヤバイ時代がやってきた
～男も女も、生きやすい社会を目指して～」…………… 1～2
- 困難女性支援法は、困っている女性のミカタです! …………… 3
- 枚方市でもLGBTQの相談やってるで …………… 4
- ウィルがステーションヒル枚方に移転しました …………… 5
- ウィル図書コーナーから …………… 6

男女共同参画週間事業講演会

ジェンダー知らなきや ヤバい時代がやってきた ～男も女も、生きやすい社会を目指して～

令和6年(2024年)6月15日



作家 アルテイシアさん

令和6年度男女共同参画週間事業は、作家のアルテイシアさんを講師としてお迎えし、ジェンダーについてご講演いただきました。

皆さん、アルテイシアです。今日はよろしくお願ひします。
*アンコンシャス・バイアスと言いますけど、自分の中に無意識に刷り込まれている偏見とか差別意識にはなかなか気づけないのですよね。私も、ジェンダーを学ぶ前というのは、たとえば新入社員のときに、「何とかちゃんは女子だけ同期で一番優秀なんだよ。」とかと言っていたのです。「男子だけ優秀なんだよ。」とは言わないじゃないですか。自分の中にもやはり女は男よりも劣っているという刷り込みがあったんですね。だから今日はそれに気づくようなお話ができればと思います。*無意識に持っている固定観念・既成概念のこと

ジェンダーはみんなの問題・命の問題です

自分が性差別や性暴力を受けていない場合、それは大したことじゃないと軽視している人も多いし、ジェンダーは女性や性的マイノリティの問題だというふうに勘違いをしている人もいます。そうじゃなくて、「ジェンダーは皆の問題だし命の問題なのですよ。」ということをよく話しています。例えば、阪神淡路大震災のとき死者が一番多かったのは、一人暮らしの高齢女性でした。家賃が安い古い木造アパートに住んでいたからです。当時は本当に女性が1人で食っていくというのができなかった。だからこれは社会構造の問題であり、ジェンダーの問題なのです。2004年のスマトラ沖大地震では死者の65%が女性でした。災害というのは基本的に女性のほうが死者数が多いのです。だから、やはりジェンダーというのは、命の問題であって皆の問題であるという話をしています。

ジェンダー感覚

ジェンダー感覚は九九みたいなもの、九九というのは一々考えなくても身についたらぱっと分かりますよね。ジェンダー感覚もそうで、一旦身につけると、感覚的にこれはアウトやなとぱっと分かるようになるのです。そのためにはやはり知識を得つつ、感覚をアップデートさせるということがとても大事なのです。

スウェーデンとかだと、保育園ぐらゐからジェンダー教育というのを徹底していくわけですよ。でもこの日本で生まれ育ったら、私たちは感覚がバグって当然なのです。無意識だから自分では気づけないわけですよ。悪意なく差別的発言をしてしまうことがあるんです。

だったらそれって個人の責任じゃなくて政治の責任、社会の責任だと思います。フェミニズムの「パーソナルイズポリティカル(個人的なことは政治的なこと)」という考え方なのですね。

だからむしろ、皆がアップデートの途中なので、「気づいたときから変われますよ。」というふうに言っています。大切なのは、批判を真摯に受け止めることですね。なぜ自分はそれが差別だと気づかなかったのか、そして、その発言の何が差別的なのかというのを学んだ上で、これからこういうふうに改善しますというふうに言うことが真の謝罪だと思います。

フェミニズムの目指すもの

フェミニズムって一番シンプルに言うと、性差別をなくそうという考え方です。だからフェミニストの敵は男性ではなく、セクсист、性差別主義者です。「フェミニストが嫌っているのは男性ではなくて性差別や性暴力であり、それを容認・助長している社会の仕組みなのです。」というふうに説明すると、「フェミニストのイメージが変わりました。」とか、「自分もフェミニストだと気づきました。」とかというふ

うによく言ってもらえます。

ジェンダー平等とかフェミニズムというのは、個人の生き方や選択を否定せずに尊重しようという考え方です。男の子がキャッチボールやプロレスを好きでいいし、ぬいぐるみとか手芸とかを好きでもいい、そして、女の子もどっちでもいいということなのですね。女の子で、メイクをしたとか、脱毛をしたいという人はすればいいし、したくないという人はしなくていい、つまり男・女はこうするべきだとか、押しつけられない社会にしようということなのです。

ジェンダーの呪い

男性の呪いというものすごくつらいと思うのですね。男性の自殺率が高いのは何でだと思いますか。悩みを相談するのに抵抗



があるという男性が女性よりもずっと多いのですね。男なんだから泣くなと言われて育つと、男の子は感情を抑えるようになるのですね。男は負けるな、強くあれみたいな、それがDVとか性加害とか、あと戦争とか全てにつながっている気がして、やはり男性もすごくジェンダーの呪いによって苦しんでいるということですね。

私自身も毒親育ちで苦勞をしたのですが、ジェンダーを学んでいったら、ジェンダーの呪いのせいなんだなと思えたのです。自分を責めずに済んだということすごく私は救われました。ジェンダーを学ぶと世界の解像度が上がるのです。以前はセクハラをされても、される自分が悪いと思っていたのです。隙があったのじゃないか、とか。でもジェンダーを学んで、どう考えてもセクハラをするほうが悪いと思えたのですよ。フェミニズムって人権を学ぶことでもあり、私はこんな目に遭っていい人間ではないと思って、自尊心を取り戻すことができるのです。今までだったら、道を歩いていてぶつかられても、私の歩き方が悪かったのかもと思っていたのが、ぶつかってこられたら、ぶつかるなよと言えるし、避けることも、抗議することもできるようになった。ただ、やはりよく見えてしまうからモヤモヤすることは増えるのです。でも、モヤモヤできるというのは、感覚がアップデートできている証拠なんだから、胸を張ってほしいなと思います。

マジョリティ特権について

マジョリティはその特権に気づきにくい、これもすごく大事な話ですね。たとえば、私自身は異性愛者だから、性

的マイノリティの傷つきみたいなことに対してすごく鈍感だったんだと思います。自分が不便を感じないから気づけない。マイノリティであることを理由に差別されずに済むからです。特権というのは、その属性を理由に差別される機会が少ないことなのです。気にせずに済むこと、考えずに済むことというのが特権なのですよ。

性差別とか性暴力の話になったときに、すごく居心地が悪くなる男性というのは多くて、「いや、男ばかりを責められても。」とか、「男が皆セクハラをするわけじゃない。」とか言ってくる。Not All Menと言うのです。男が皆悪いなんてこっちは言っていないよ。セクハラをする議員や、痴漢をする犯罪者が悪いと言っているのです。それなのになぜか主語を巨大化して、俺は差別なんてしてないし、と言って相手の口を塞ごうとしてしまう、それは居心地が悪いからなのです。

「*性差別や性暴力の話になったとき、男性は居心地の悪さを感じるだろう。それは自分がマジョリティ側にいるからだ。居心地が悪いという理由で、こちらの言葉を遮らないでほしい。耳に痛いとしても真摯に耳を傾けてほしい。そんな男と一緒にされたら迷惑だと思うなら、被害者じゃなく加害者に言ってほしい。男性がNot All Menと女性に言うのではなく、Don't Be That Guy、そんな男になるなと男性に言うようになれば、世界は変わる。」、まさにこれだ!と思います。 *イギリスの俳優ベネディクト・カンバーバッチの言葉

性加害とかハラスメントとかをなくす鍵というのは、周りの人のアクションなのですね。第三者介入なのです。欧米では、この第三者介入プログラムというのが広く行われていて、それによって性犯罪の事件数が47%減ったというような学校もあるそうです。周りの人の行動というのがすごく大事だということですね。被害者というのは、周囲の無関心にも傷つくのです。だから周りが見て見ぬふりをしないこと、できることをするというのが大事です。

エマ・ワトソンが国連のスピーチで言った言葉が、「悪が勝利するために必要なたった1つのことは、善良な男女が何もしないこと」、つまり善人たちの無関心と沈黙なのです。だからやはり、自分が何もかもはできないけど、何かはできると思ってその時できる行動をする、というのがすごく大事だと思っています。

アルテイシア/作家。神戸生まれ。

ジェンダー、フェミニズム、家族問題などについて執筆。講演や授業も多数行う。著書『ヘルジャパンを女が自由に楽しく生き延びる方法』他多数。

困難女性支援法は、 困っている女性のミカタです！

弁護士 玉野 まりこさん



① 困難女性支援法～“女性支援新法”～の概要

困難女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)は、女性支援新法とも言われ、令和6年4月から施行されています。この法律は、「困難な問題を抱える女性」を、国や自治体が、民間団体とともに連携しながら支えることを目的としています。「困難な問題を抱える女性」とは、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む)」とされています(法2条)。

困難な問題を抱えることに、男性も女性もないのでは…?と思われるかもしれません。しかし、性犯罪やDVの被害者は圧倒的に女性が多いこと、妊娠出産といった女性特有の事情により仕事や収入、体調等に大きな影響を受けること、特に離婚をすれば経済的な打撃を受けやすいこと等、社会生活上も家庭生活上も、男女格差は現に存在します。また、今もなお性別で役割を分業する意識は根強く、それによって女性が不利益を受けることがあるのが現状です。女性支援新法は、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等といった理念のもと、事情があって働くことができず困窮している、夫や彼氏から暴力を振るわれている、思わぬ妊娠をしてしまったなど、様々な理由で困難な状況にある女性を、まるっと支える法律です。

② 受けられる支援の内容

年齢や婚姻関係の有無にかかわらず、困難な状況にある女性であれば誰でも、女性相談支援センターや女性相談支援員に相談することができ、必要なアドバイスや、こころと体のケアを受けられます。

身の危険がある状況であったり行き先がなかったりする場合には、女性シェルター等に一時的に子ども同伴で入居(保護)することもできます。その後、生活する場所を確保することが難しい場合には、中長期的に滞在できる「女性自立支援施設」で生活することもできます。施設では、こころのケアを受けられることはもちろん、仕事探しや自立生活のためのサポート、子どもの学習サポート等が受けられます。施設から出たあとも、施設職員による継続的なサポートを

受けることが可能です。

③ 子ども・若年のうちから適切なサポートを!

私は、枚方市のひとり親家庭相談支援センターで毎月法律相談を受けていますが、やはり女性からの相談、特に離婚や別居を原因とする経済的困難に関する相談が多いです。夫からのDVやモラハラ等から逃れたいけれど、夫の収入に頼らざるを得ず悩んでいる方、望まない妊娠をして出産や育児の負担を抱えざるを得ない方など、たくさんの困難を抱える女性に出会ってきました。私はいつも、相談に来てくださった女性たちが主体的に自分の人生を歩めるように、女性支援新法も念頭に置きながらアドバイスしています。

また、困難を抱える女性の年齢は幅広いですが、近年低年齢化していると感じます。私が理事長を務めている、NPO法人子どもセンターぬっく(以下「ぬっく」とします。)には、まさに女性支援新法が想定する女性がたくさんやってきます。

ぬっくは、虐待、貧困等により家庭に居場所をなくした10代後半の子ども・若者たちの緊急避難場所である「子どもシェルター」と、安全な生活を確保した後自立するまでの間に支援を行うための「自立援助ホーム」を運営しています。

10代はこころや体が大きく変化するとともに、未熟であるがゆえに性産業に巻き込まれたり、性被害を受けたりしやすい年頃です。また、虐待等の成育歴を持つ場合にはこころに重大なトラウマを抱えていることが多く、そこからの回復は適切なサポートがなければ難しいように思います。10代のうちから、こころのケアを含めた丁寧なサポートを受けることは、その後の人生を主体的かつ能動的に歩いていくことにつながると思われます。

④ あなたのミカタ

厚生労働省は、困難な問題を抱える女性を支えるために、「あなたのミカタ」というポータルサイトを立ち上げています。また、「#8778」が全国共通の電話相談窓口です。どんなことも一人で抱えず、まずは誰かに話してみてください。

気持ちや考えを相手に伝える練習を始めて、だんだん慣れていけば自己主張もしやすくなっていくと思います。

枚方市でもLGBTQの 相談やってるで

NPO法人 QWRC 桂木 祥子さん

枚方市LGBTQ+チャット相談

毎月第1・3木曜日
午後4時～7時



枚方市のLGBTQ+ 相談

枚方市では、LGBTQ+に関する電話相談、チャット相談を行っています。なぜそういった相談の窓口が必要なのでしょう。それは日常生活でLGBTQ+は孤立しており、必要な情報や人とのつながりが不足しているからです。ですので、安心して人とつながれ、生きていくための正しい情報が必要です。そのために相談の窓口があります。

LGBTQ の現状

昨今、LGBTQという言葉は知られるようになりました。しかし、LGBTQのメンタルヘルスはよくなっておらず、困難な状況が続いていることがうかがえます。LGBTQの自殺念慮は依然として高く、10代の自殺念慮は10代全体と比べて3.8倍です。LGBTQがいない前提の発言が日常的にあり、いないものにされて存在を消されているように感じています¹⁾。世界的にみて日本は若者の自殺率が問題になっていますが、LGBTQが10代全体と比べて高いことは、日本の現状の一つです。

自殺対策大綱では、社会の無理解による性的マイノリティの自殺念慮の高さを指摘しているものの、実際の自殺対策の中にどれほどLGBTQに焦点を当てた取り組みがあるのでしょうか。また子どもたちだけでなく、LGBTQの大人たちも職場や家族関係で悩んでいます。

どんな相談があるのか

では、実際にどのような相談があるのでしょうか(プライバシー保護のため個人がわからないように記載し、枚方市だけでなく、よくあるご相談を列挙します)。職場や就職活動の相談、親へのカミングアウト、同性カップルなどが子どもを持つ方法、法的な性別変更をする方法、恋愛感情はないがひとりでは孤独で結婚したいなどのご相談があります。

最近では性的欲求や恋愛感情を抱かない方から将来に対する不安のご相談が多くあり、当たり前とされていることからすると、情報が不足し、孤独になる社会なのだと思います。

また、保護者の方からのご相談が増えています。生まれた時に決められた性別と本人が体感している性別(性自認)が違う場合、大人の助けがないとどうにもならないことが多くあります。学校の水泳の授業や制服などが顕著な例です。そのため、扱われる性別に悩む子どもたちは、大人に打ち明けることがあります。そんな時、保護者自身も親として何をしてやっ

たらよいか悩みます。性的指向のマイノリティの子どもに対しても、親御さんは将来を不安に思い、ご相談されます。

多数派と少数派

LGBTQは人口の3から10%と言われています(トランスジェンダーは1%未満)²⁾。多様な人々が見えない社会で、大多数(マジョリティ)と異なることで、どのようなことを楽しいと感じるのか、困難を乗り越えるのかわからず、仕事や学校、生活がしづらい状況にあるのではないかと思います。そもそも、LGBTQに限らず、大多数と違うことがプレッシャーになり、秀でていないと、自分を表現できない空気が社会にあるようにも感じます。

私は、大学でセクシュアリティ(性)の講義をしていますが、学生の中にはLGBTQに会ったことがないという人もいれば、彼女がバイセクシュアルだという異性愛指向の男性もいたりします。私自身もバイセクシュアルで私の子どもの父親は、性別違和感のない異性愛者です。私と恋愛関係になったことで、LGBTQに関心を持ち、日本ではなぜ同性婚ができないのかなどを自主的に調べるようになっていました。このように性別や性的指向のマジョリティの人たちとLGBTQが別々に存在しているわけではなく、同じ空間、同じ社会に暮らし、実は接点があったりします。自分のきょうだいや子ども、同僚がLGBTQであることもあります。

できることをする

自分の大切な人が、LGBTQだったとき、ただ、自分自身ができることをする、お互いに助け合う、そういったことで、お互い救われるのではないかと思います。孤立を感じたとき、相談窓口も活用してもらえればと思います。また、枚方市では、LGBTQ+のコミュニティスペースも月一回行っています。遊びに来てやー。

LGBTQ+とは

1) 認定NPO法人ReBit LGBTQ子ども・若者調査2022

なお、大人の自殺念慮も高い「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」(大阪市2019年)によると性別違和感のない異性愛者と比べてトランスジェンダーは10倍、LGBは6倍となっている。

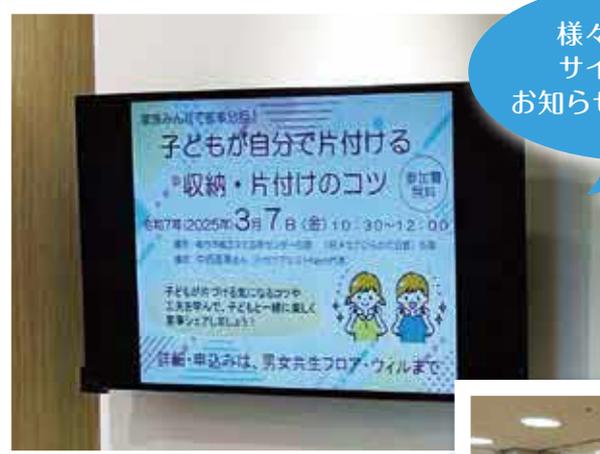
2) 「大阪市民の働き方と暮らしの多様性と共生にかんするアンケート」(大阪市2019年)トランスジェンダーの割合は0.7%でした。「LGBTQ実態調査」(埼玉県2020年)ではトランスジェンダーの割合は全体の0.5%でした。



男女共生フロア・ウィルが ステーションヒル枚方に移転しました

2024年9月に、男女共生フロア・ウィルはステーションヒル枚方6階の行政フロアに移転しました。ステーションヒル枚方は枚方市駅直結の複合施設です。

1～4階は「ひらかたモール」となっています。賑やかなモールの中を通過して、エレベーターで6階へ…広々とした交流スペースで、ゆっくり図書をご覧ください。



様々な情報を
サイネージで
お知らせしています。



この看板が
目印です。

啓発イベント

男女共同参画に関する様々な講座、講演会などのイベントを開催しています。



男女共同 参画活動スペース

勉強会や作業、会議など
にご利用いただけます

個室のため、
安心してご相談
いただけます。

くつろいで
いただける
交流スペース

各種相談

面接相談・電話
相談・法律相談
などを実施して
います。



ジェンダー、社会事情、
心と体に関する本など
があります。

情報収集・提供

ウィル図書コーナーでは男女共同参画関連図書、行政資料、報告集などを収集しています。枚方市民、枚方市に通勤・通学されている人であればどなたでも借りられます。

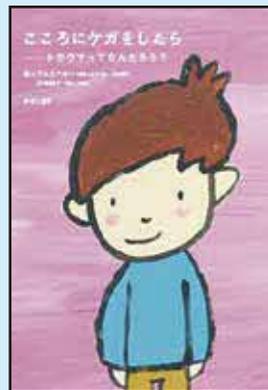
市民の学習・活動の支援

男女共同参画問題やジェンダー問題に関する活動をしている市民団体の活動を支援するために団体登録制度を実施しています(要件あり)。



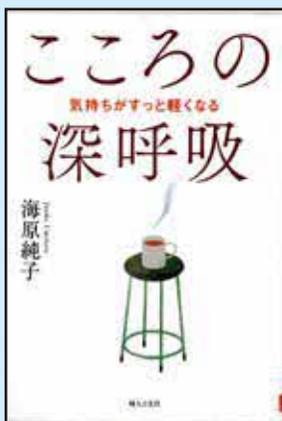
ウィル図書 コーナーから

あなたの大切なところ、いつもたっぷりのケアを..



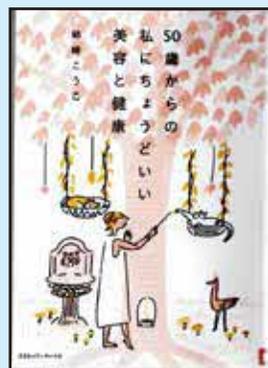
『ココロにケガしたらートラウマってなんだろう?』
ブルスアルハ、犬塚 峰子 著 ゆまに書房

自分ではどうすることもできないようなこわい経験をすると、ココロにケガをすることがあります(トラウマ体験)。この絵本では、自分がおかしくなってしまったのかな…と感じながら、だれにも言えずにつらい思いをして過ごしている、主人公ジュンの物語を通して、「ココロのケガ」についてそのしくみや対応などをくわしく紹介していきます。



ストレス? ためなければ大丈夫。読むたびに気持ちが軽くなる。心療内科医・ジャズ歌手 海原純子さんの心を癒す言葉の数々。写真を撮るのが大好きな著者撮影の写真も。心のモヤモヤやストレスへのアドバイスに、「気持ちが明るくなった」「いつも励まされる」など反響の大きい月刊『婦人之友』の人気ショートエッセイに書き下ろしを加えた1冊です。

『ココロの深呼吸』
海原 純子 著 婦人之友社



『50歳からの私にちょうどいい美容と健康』
柿崎 こうこ 著 CCCメディアハウス

50代、シングル。家族は2匹の猫「まるお」と「しろ」。将来への不安がないわけではないけれど、心も体も健やかに過ごしていくために日々心がけている、いくつかのこと。自分の心地よさのためにできること、そこに目を向けられたら、その人らしい美しさや健やかさが自然についてくるように思うのです。

..... どうぞお気軽に図書コーナーへお立ち寄りください。

ウィルの図書・DVDは、枚方市在住・在勤・在学の方ならどなたでも無料で借りることができます。

ウィル図書カードがあれば一度に3冊まで(DVDは2点まで)2週間貸出しています。

ウィル図書カードを作るには

- ◆住所が確認できる免許証、保険証等のご提示をお願いします。
- ◆「男女共生フロア・ウィル図書カード登録票」にご記入していただくだけで図書カードを即日発行、その日から図書やDVDの貸出しができます。

枚方市人権政策課 2024年度実施講座

実施日	講座
6月15日(土)	男女共同参画週間事業 ジェンダー知らなきヤバい時代がやってきた ～男も女も生きやすい社会を目指して～
	女性のための基礎から学ぶ起業セミナー
①6月19日(水)	① 起業の心構えと実例
②6月20日(木)	② 起業に必要なお金の話
	ウィルdeクラフト
①8月5日(月:午前)	① 親子向け
②8月5日(月:午後)	② 一般向け
	ウィルdeシネマ
①10月10日(木)	① ミッション・マンガル
②10月11日(金)	② ステージ・マザー
11月16日(土)	男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座 ～男性相談から学ぶ、今を生き抜く対話術～
11月18日(月)	知っておきたい! 子育てにまつわるジェンダーの話
11月25日(月)	母娘関係講座 ～グループで話してみませんか?～
12月4日(水)	マンガとジェンダー ～時代と共に変化するマンガの世界～
1月17日(金)	女性のための自分でできるカウンセリング
	再就職・転職・応援講座 共催: まるっとこどもセンター
①1月30日(木)	① 準備編
②1月31日(金)	② 実践編
2月7日(金)	ルッキズムを考える ～見た目って大事ですか～
3月7日(金)	家族みんなで家事分担! 子どもが自分で片付ける収納・片付けのコツ
3月15日(土)	ひらかたジェンダーしゃべり場
3月22日(土)	更年期・プレ更年期の基礎知識 ～プチ不調を乗り切ろう!～

定例交流会等

ひらかた・にじいろスペース (LGBTQ+コミュニティスペース)

実施日: 毎月第3火曜日開催 (一部日程変更あり)

《面接相談・法律相談の予約、お問い合わせ》

枚方市男女共生フロア・ウィル (ステーションヒル枚方6階)

TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637

- 平日 / 午前9時～午後5時30分 ※ただし、第1木曜日・第3火曜日は午後8時まで
- 第1土曜日 / 午後1時～午後5時30分
- 休所日 / 第1土曜日午後を除く土・日・祝日・年末年始



《編集後記》

社会のさまざまな分野で変化が加速しています。私たちの日々の暮らしも、物価の上昇をはじめ多くの不安に囲まれています。そんな中でも心を明るく健やかに保っていたいものですね。自分の心と体を理解し、ケアしていくこと…これからの新しい時代を生き抜くために、それが本当に大切です。男女共生フロア・ウィルでは各種啓発講座や本誌「モアタイム」などの発行を通じて、男女共同参画をより多くの方に身近に感じていただけるよう取り組んでいきます。これからもウィルをよろしく願っています。

表紙・本文イラスト/タツミカオ (絵本作家)

2025年度女性のための相談案内 (祝日及び年末年始を除く)

面接相談

女性が抱える様々な悩みを受け止め、自分自身の力で次へ進めるように女性相談員がサポートします。

- 要予約 1回50分 (072-843-5636)

相談日 毎週水曜日 午後1時～4時10分
毎週金曜日 午前10時～午後1時50分
第1木曜日・第3火曜日 午後4時～7時30分
第2・4・5木曜日 午後1時40分～4時50分

電話相談 専用電話 072-843-7860

女性が抱える様々な悩みについて電話で相談できます。女性相談員が対応します。

- 予約不要 相談受付は終了時間の20分前まで

相談日 毎週水曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前10時～午後3時
第3火曜日 午後3時～8時

法律相談

離婚問題、家族間のトラブル、相続など女性が抱える法律上の問題について女性弁護士が相談に応じます。

- 要予約 30分 (072-843-5636) ※1年度につき1回限り

相談日 第1木曜日 午後5時20分～午後7時50分
第1土曜日・第2金曜日
午後1時20分～午後3時50分
第4火曜日 午前10時20分～午後0時50分

その他の相談案内 (祝日及び年末年始を除く)

LGBTQ+電話相談 072-843-5730

性的マイノリティの当事者や家族などが抱える様々な悩みについて電話で相談できます。専門の相談員が対応します。

- 予約不要 相談受付は終了時間の20分前まで

相談日 第1木曜日 午後3時～8時

LGBTQ+チャット相談

性的マイノリティの当事者や家族などが抱える様々な悩みについてチャットで相談できます。専門の相談員が対応します。詳しくはコチラ▶

相談日 第1・3木曜日 午後4時～7時



男性のための電話相談 072-843-5730

男性が抱える様々な悩みについて電話で相談できます。男性相談員が対応します。

- 予約不要 受付は終了時間の20分前まで

相談日 第3火曜日 午後6時～8時